

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 下諏訪町社会福祉協議会

令和3年度 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会 事業計画

I 使命

下諏訪町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

II 理念

下諏訪町社会福祉協議会は、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

1. 住民参加・協働による福祉社会の実現
2. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
3. 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
4. 住民のニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦
5. 健全な財政運営の実現

III 運営方針

1. 地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行います。
2. 地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティア・NPO団体、地域の各種団体と協働し、地域のつながりの再構築を図り、だれをも排除しない地域社会づくりをすすめます。

IV 令和3年度の各種事業の取組み

下諏訪町社会福祉協議会では、『さりげなく、ともに生きる！！「おもしろい町、しもすわ」をめざして』をスローガンに掲げ、今般のコロナ禍でも必要な事業は推進できるように、事業の再検討を行い進めていきます。本年度の包括事業では、講演会や人を集める形の事業を行わない対策を講じ、行政とのパートナーシップ及び住民主体の地域福祉の推進を図るとともに、地域に貢献するために設置されている法人であるという責務を果たしながら、長期計画に基づき事業を取り組んでまいります。

法人運営については、財源不足の解消を図るため、事業の適正化や職員の異動等による事業の立て直しや、各事業所の経営改善に取り組みます。また、長期的な視野に立って、社協の独自事業や町からの受託事業の見直しを図るとともに、職員の育成、意欲向上にむけて事業を推進してまいります。

さらに、従来の社協主体の事業を推進するとともに、地域住民自らの自発性・自立性を尊重し、ボランティアなどの育成や活動の場の創出を進め、地域住民や団体等との協働による福祉活動の推進に努めてまいります。

また、福祉の現場では、サービスの利用者本人だけでなく、世帯全体で複合的な課題が生じていたり、複数化して解決の糸口すらつかみ難い事例に日々直面しています。制度の縦割りを越えてニーズを包括的に受け止め、支援するための地域の体制づくりが必要であり、多機関、多職種で対応策を検討する場をつくり、協議をしていきます。

さらに、介護保険サービス、障がい福祉サービス等の提供体制の充実及び質の向上を図り、訪問型サービス事業においては、介護技術の継承等の取組み及び処遇改善加算の要件を満たすように取り組めます。居宅介護支援事業所では、地域包括支援センターや関係機関との連携を図りながら、支援困難事例にも対応できる体制整備に努めるとともに、特定事業所加算Ⅲを年間通して算定できるよう人材確保に努めます。

V 事業計画

1 社会福祉協議会の概要

(1) 法人運営事業

- ア 理事会
- イ 評議員会
- ウ 評議員選任・解任委員会
- エ 正副会長常務理事会
- オ 決算監査
- カ 上半期監査（中間監査）

(2) 法人基盤の整備・強化

- ア 経営基盤の強化及び経営の透明性の確保
- イ 働き方改革、長期計画の実現
- ウ 自主財源の確保
- エ 適切なサービス提供に向けた職員体制の確立
- オ 職員の資質向上、各種研修の実施

2 社協独自事業

(1) 一般福祉事業

- ア 諏訪郡社会福祉大会及び長野県社会福祉大会への参加
- イ 諏訪ブロック社会福祉協議会事業への参加・協力とブロック内社協との連携強化
- ウ コミュニティスペース「にこっと」の利用促進
- エ 広報紙「社協だより」の発行及び「チラシ」配布による社協活動啓発の

推進

- オ ホームページによる社協活動啓発の推進及び情報公開
- カ 住民参加による地域福祉活動の推進
- キ 地域福祉活動事業のための助成
- ク 社協会費のあり方の検討

(2) 福祉総合相談事業

- ア 社協総合相談体制の推進
 - ① 相談支援包括化推進事業の実施
 - ② 日常生活自立支援事業の利用支援
- イ 福祉資金貸付事業
 - ① 町社協資金（生活保護費一時立替金）の貸付事業の実施
 - ② 県社協資金（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金）の貸付事業の推進
- ウ 結婚相談事業の推進（金・土曜日）
- エ 各種福祉サービスの利用援助・適切な苦情処理
- オ まいさぼ出張所業務の実施
- カ わくわくハンドメイド講座の実施
- キ 生活困窮者援助食糧物資支給事業

(3) 共同募金運動及び配分金事業

- ア 世帯及び事業所からの募金の推進及び増強活動
- イ 効率的な適正配分の推進
- ウ 安心・安全なまちづくり活動支援公募配分の促進
- エ 災害援護金配分の交付
- オ 「下諏訪町共同募金委員会」への移行検討

(4) 有償生活応援サービス事業

- ア 家事援助サービス（家事援助・買い物・薬の受け取り等）
- イ 子育て支援サポートサービス（子守り・送迎等）
- ウ 金銭管理・財産保全サービス
- エ ふとん乾燥・衛生サービス
- オ 通所入浴サービス（デイサービスや家庭浴・銭湯での入浴が困難な方への介助浴の提供）

(5) 福祉車両有償貸渡サービス事業

- ア 福祉車両（車いす移送車）の貸出（レンタカーサービス）

(6) 福祉用具及び太鼓等貸与事業

ア 福祉用具、車いす、福祉学習教材、太鼓等の貸出

(7) 買い物支援事業

ア ふれあい・にこにこ買い物バス（商業施設をめぐるバスの運行）

イ 高齢者応援カードによる買い物配達サービス事業の実施（町委託事業）

(8) 湯めぐりバス事業

ア 町内の公衆浴場を巡るバスの運行

(9) お墓まいりバス事業

ア お盆やお彼岸の時期にお墓参りのための送迎を実施

(10) 障がい者・障がい児福祉事業

ア 障がい者・就労支援の実施

イ 障がい者・社会活動促進事業への助成

(11) 高齢者の介護予防、生きがい支援事業

ア ふれあい・いきいきサロン事業

イ にこにこ昼食会事業

ウ 老人福祉センターを会場にした事業

① みにみに・でいさーびす事業

② けんこう男塾

エ 認知症予防・悪徳商法防止等啓発活動の実施

(12) 男性介護者のつどい事業

ア 男性介護者同士の交流を図るための事業の実施

(13) ひとり親家庭応援事業

ア 母子・父子家庭等児童の激励事業の実施（記念品の贈呈）

イ 子育て支援交流事業の実施（長期休暇時等を利用した親子の交流事業）

(14) ボランティア活動推進事業

ア ボランティアコーディネーターの配置

イ ボランティアグループ及び個人ボランティアの育成、啓発活動の推進

ウ ボランティア保険の加入促進

エ 夏のボランティア体験「サマーちゃれんじ」の実施

(15) 災害ボランティア体制整備事業

- ア 長野県内社協災害時相互応援協定・諏訪地域広域市町村圏内災害時の諏訪ブロック社協相互応援協定による応援
- イ 諏訪ブロック内社会福祉協議会と公益社団法人諏訪圏青年会議所との災害時における協力に関する協定による協力
- ウ 地区単位での組織化の推進
- エ 災害救援ボランティアセンターの設置訓練の実施
- オ 災害ボランティアセンター設置マニュアルの見直し

(16) 福祉教育推進事業

- ア 社会福祉普及校指定事業の実施（小学校2、中学校2、高等学校1、養護学校1）
- イ 総合的な学習の時間での授業協力

3 介護保険事業

(1) 訪問介護事業

- ア 支援困難ケースへの対応
- イ 24時間対応可能な訪問介護の実施
- ウ 適正なサービス提供と経営の安定化
- エ サービスの質の確保と専門性の向上
- オ 介護職員の処遇改善への取り組み

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

- ア 適正なサービス提供と経営の安定化
- イ サービスの質の確保と専門性の向上
- ウ 介護職員の処遇改善への取り組み

(3) 居宅介護支援事業

- ア 支援困難ケースへの対応
- イ 24時間相談窓口の設置
- ウ 適正なサービス提供と経営の安定化
- エ サービスの質の確保と専門性の向上

4 障がい福祉サービス事業

(1) 指定障がい福祉サービス事業

- ア 指定障がい福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援）の実施

イ 行政、医療機関、福祉サービス事業所との連携強化

5 相談支援事業

(1) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

ア 障がい福祉サービス利用希望者に対するプラン作成

イ 行政、医療機関、福祉サービス事業所との連携強化

6 下諏訪町及び諏訪広域連合からの受託事業

(1) 下諏訪町地域包括支援センター事業

ア 包括的支援事業の実施

① 介護予防・日常生活支援総合事業

② 総合相談支援事業

③ 権利擁護事業

④ 包括的継続的ケアマネジメント事業

⑤ 地域個別ケア会議

イ 介護予防普及啓発事業の実施

① 活動量計を活用した介護予防事業の実施

② 外部事業者委託による通所型・訪問型一般介護予防事業

③ 介護保険証交付説明会での周知

ウ 地域介護予防活動支援事業の実施

① 毎日げんき塾（カラオケ体操）

② にこっとげんき塾

エ 地域リハビリテーション活動支援事業の実施

① ゆいまーるDE元気あっぷ

オ 連絡調整活動

① ケアマネジメント研究会

カ 認知症初期集中支援事業

① 認知症の人や家族等を訪問し、アセスメント、家族支援など早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築と自立生活のサポート

② タブレットを活用した、ものわすれ相談の実施

③ 認知症サポート医の配置

④ 下諏訪町オレンジネットワークへの協力

(2) 基幹型在宅介護支援センター社協事業

ア 在宅介護支援センター連絡会の実施

（2箇所地域型在宅介護支援センターへのサポートと連絡調整）

イ 要介護認定等を受けていない75歳以上の独居高齢者及び75歳以上の

- 世帯を対象としたシルバーネット実態把握訪問の実施
- ウ 「ほっとカード」の活用
(身元の伝達困難な方を対象に、独自のカードを作成し、地域で見守る)

(3) 家族介護者支援事業

- ア 家族介護者交流事業の実施

(4) 生活支援体制整備事業

- ア 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置
- イ 第1層協議体の設置
- ① 地域における生活支援の資源開発の促進
- ウ コーディネート機能の内容
- ① 地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ② 関係者のネットワーク化
- ③ 目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ④ 生活支援ボランティアの養成と生活支援サービスの推進
- ⑤ ニーズとサービスのマッチング

(5) 認知症地域支援・ケア向上事業

- ア 認知症地域支援推進員の配置
- イ 啓発のための冊子の活用
- ウ 医療と介護の連携強化と地域における支援体制への協力
- エ 対応力向上研修の実施（専門職向け）

(6) 認知症サポーター等養成事業

- ア 認知症サポーター養成講座の実施、事務局機能
- イ キャラバンメイトフォローアップ講座の実施
- ウ サポーターフォローアップ講座の実施

(7) 在宅高齢者サポート事業（上乘せホームヘルプサービス）

- ア 介護保険法で定められた上限額を超えるサービスが必要となる方へのヘルパー派遣

(8) 福祉有償運送サービス事業

- ア 車いす移送車を利用した高齢者、障がい者等の外出や社会参加の促進

7 下諏訪町からの指定管理事業

(1) 老人福祉センターの管理・運営事業（下諏訪町指定管理施設）

- ア 老人福祉センターの管理業務
 - ① 月曜日から土曜日までの部屋・浴場の利用貸出し業務
 - ② 日曜日・祝日の部屋の利用貸出し業務
- イ 高齢利用者送迎サービス
- ウ 公衆浴場業務
 - ① 使用料（入浴料）の収受
- エ 自衛消防訓練の実施
- オ 災害時用品の整備及び備蓄

8 その他

- ア 民生児童福祉委員との連携
- イ 豪雨災害・地震災害等義援金への協力
- ウ 各種福祉関係団体・施設との連携
- エ 下諏訪町社会福祉協議会キャラクター「オルニコットちゃん」の活用